別紙１

議　　題

教育関係部課長会議

議題１　小中学校の屋内運動場の空調設備について（一宮市提出）

【要旨】当市においては、小中学校の屋内運動場へ空調設備が導入できていません。災害が発生した場合、小中学校の屋内運動場は避難所となります。今後、屋内運動場へ空調設備を導入することとなった場合、どのような空調設備が導入できるか研究しているところです。

そこで、すでに導入済、または導入する予定がある各市の状況をご教示ください。

（１）空調設備の導入について

→「導入済み」もしくは「導入中」の場合は、以下（２）～（６）を回答してください。

（２）導入済みもしくは導入中の学校数

例　４校／　８校　（導入済みもしくは導入中校数／全校数）

（３）導入した（する）空調設備（エアコン、スポットエアコンなど）の種類

① EHP（電気式ヒートポンプエアコン）

② EHP＋大型扇風機またはサーキュレーター

③ GHP（ガス式ヒートコンプエアコン）

④ GHP＋大型扇風機またはサーキュレーター

⑤ 大容量冷風ファン（別置型または一体型）

⑥ 大型扇風機またはサーキュレーター

⑦ 上記以外

→⑦上記以外の場合は、その種類

（４）断熱工事の実施の有無　※（３）で①～⑤を回答の場合のみ回答してください。

→工事ありの場合は、工事の内容

（５）導入した（する）屋内運動場の規模、空調機器の冷房能力、台数、事業費について　※（３）で①～⑤を回答の場合のみ回答してください。

① 導入施設のうち平均的な体育館の床面積（㎡）

② その体育館に設置した空調機の冷房能力（kw）と台数

③ 空調設備工事の契約金額（円）

④ 電機設備工事の契約金額（円）

⑤ 建物の断熱工事の契約金額（円）

（６）補助金の活用状況

議題２　教員の兼職・兼業について（安城市提出）

【要旨】本市では、市主催のスポーツ教室や、地域の子どもを集めてスポーツや音楽の指導を行う者に対して兼職・兼業を認めてきた。しかし、近年、営利団体のスポーツクラブの指導者として、兼職・兼業の申請をしてくる者も出てきている。スポーツ振興、地域の子どもたちのための指導といえども、会員の勧誘や、保護者からの信頼の喪失につながるおそれが考えられる。

そこで、各市において、兼職・兼業をどのラインで認めているかご教示ください。

また、県教委は市町村教委の判断というが、近隣の市町村で同一の歩調で進めていくべきではないかと考えている。

（１）教員の兼職・兼業の許可についての判断基準

議題３　医療的ケア児の受け入れ状況と学校の対応について（安城市提出）

【要旨】安城市では、医療的なケアを必要とする児童８名を受け入れている。障害の程度は、全介助を要する重度の児童から、インスリン注射を必要とする比較的軽度な児童まで様々である。インスリン注射については、外国籍であり、特別支援学級に所属する児童３名に対して行っている。しかし、今後、医療的ケアを要する児童の受け入れはますます増加すると考えられ、看護師不足が懸念されている。

そこで、各市における医療的なケアを必要とする児童生徒の受入れ状況についてご教示ください。

また、同時に「給食の二次調理」「学校行事への参加方法」「看護師がいない中での在校時間確保」など、保護者の学校への要求も激しさを増しているなか、限られた職員では対応できないことも多くあり、どのようにして保護者との協力関係を築いているかについてもご教示ください。

（１）医療的ケア児の受入れ状況
（２）看護師をつける基準（医療的ケア児の障害の程度や年齢など）
（３）保護者との協力関係を築くために行っていること

議題４　学校現場の教材づくりにおける著作物の取り扱いについて（安城市提出）

【要旨】教材づくりにおける著作物の取り扱いについて、本市では、現在職員に対して、資料の配布や管理職からの注意喚起に留まっている。近年の状況を鑑みると著作権について蔑ろにできない状況であるとともに、職員を守っていくという観点からも対策を検討する必要があると考えている。

そこで、各市の学校現場の教材づくりにおける著作物の取り扱いについてご教示ください。

（１）教材づくりにおける著作物の取り扱いについて
　（例）教員がテストやプリントを自作する際、市独自のデータベースの作成または特定の企業と契約等、教員が法に反しない対策

議題５　児童・生徒を教職員等によるわいせつ行為から守るための第三者相談窓口について（犬山市提出）

【要旨】令和５年度に犬山市内の中学校において、勤務する教員が生徒に対して「わいせつ行為」を行ったという事案が発生した。

このことを受け、市議会から「子どもや親が、気がねなく相談や通報ができる第三者機関の設置を検討されたい。」と申入れを受けている。また、申入れとは別に一般質問でも、東京都教育委員会が設置している弁護士を相談員として、相談や通報を受け付ける第三者相談窓口の提案があった。

そこで各市の状況を参考にしたく、ご教示ください。

（１）第三者相談窓口の設置の有無

（２）設置している場合、どのような人が相談員となっているか。

（３）設置していない場合、どこを相談窓口としているか。

（４）第三者相談窓口は必要だと考えるか。

議題６　中学校の部活動の地域移行について（稲沢市、みよし市提出）

【要旨】公立中学校の休日の部活動指導の地域移行にあたって、受け皿となる団体や指導員の確保、指導員への報酬等の財源負担が大きな課題となっている。

また、会費を徴収した場合、負担額によっては参加が難しい家庭が生じることも考えられるなど、様々な問題がある。

そこで、昨年度に引き続き、各市の進捗状況や、市の取り組みについてご教示ください。

（１）年度ごとのロードマップ

令和５(2023)年度（実施結果）

令和６(2024)年度

令和７(2025)年度

令和８(2026)年度以降

（２）地域移行に特化した事務局の人員配置の有無

→配置ありの場合、配置の内容

（例：担当者の加配、新たな課・室の設置等）

（３）校舎内を活動場所としているか

→校舎内としている場合、対応方法

（例：施設改修を実施した、鍵の管理者を設定した等）

（４）推進期間（令和５(2023)年度～令和７(2025)年度）での地域移行の実現性についての考え（上記（１）～（３）の設問の観点を含めて）

（５）国・県に依頼すべきこと